

## 令和7年度第3回北九州市子ども読書活動推進会議 会議録(要旨)

- 1 日時 令和8年1月16日(金)14:00~15:30
- 2 場所 北九州市役所本庁舎3階 特別会議室 A

### 3 出席者

[委員](敬称略)

山元 悦子、河野 智文、上満 佳子、藏内 保明、田丸 陸子、井上 弘之、  
中村 仁、重國 香、本田 裕樹、川嶋 洋子、二田水 ゆかり、吉村 敦子、  
鶴田 弥生

計13名

[事務局]

中央図書館 館長 他9名

### 4 議事

「北九州市子ども読書プラン(第5次北九州市子ども読書活動推進計画)」の検討について

- (1)第5次北九州市子ども読書プランにおける“読書の対象”について
- (2)「北九州市子ども読書プラン(第5次北九州市子ども読書活動推進計画)」  
(素案)に対する市民意見募集結果について
- (3)「北九州市子ども読書プラン(第5次北九州市子ども読活動推進計画)」  
(最終案)について

(事務局)前回の第2回の会議では、第5次子ども読書プランの素案、及び主要施策にぶら下がる事業について、委員の皆様にご審議いただいている。その後、市民の皆様から広く意見を募集するパブリックコメントを実施し、市民意見を反映した最終案を作成した。

市民の皆様からは、計96名の方から、182件もの貴重な意見を頂戴している。これらの意見は、次期北九州市子ども読書プランをさらに充実させ、貴重な示唆を与えてくれるものとなっている。

本日の協議を通し、本プランが目指す「すべての子どもが日々の生活の中で、進んで本を手にとり読み、子ども同士や家族などと楽しく語り合う日常」の実現に向けて、次期プランがよりよいものとなるよう、皆様からご意見をいただきたいと考えている。

## 【議事1】第5次北九州市子ども読書プランにおける“読書の対象”について

(事務局)令和7年8月21日の教育委員会会議において、現行プランで読書の対象が記載されているのに、なぜ新子ども読書プランでは、記載がないのか、また、漫画などを読むことから、読書へ繋がると考えるので、読書の対象に漫画などを入れてはどうかという、ご質問、ご意見が出された。

この質問、意見を受け、事務局としての方針を検討した。その結果、新子ども読書プランにおいては、読書の対象について、あえて明確な記述は設けないという方針をこの会議において提案する。

1つ目の理由は、多様な読書への入口を尊重し、子どもの読書機会を広げるためである。特定の読書対象を明記することは、その範囲外にあるものは、読書ではないと誤解させ、読書に繋がる機会を狭めてしまう懸念がある。

2つ目の理由は、成果指標、不読率との整合性を図るためである。漫画の重要性については、事務局としても強く認識している。しかし、新子ども読書プランの成果指標である、不読率の目標値の基準としている公益財団法人全国学校図書館協議会の学校読書調査では、漫画や雑誌は読書冊数に含まれていない。このため、漫画などを読書の対象として明記することは、成果指標の定義との整合性を欠くことになると考える。これらの理由から、新子ども読書プランにおいては、読書の対象について明確な記述は設けないという方針だ。

プランに記述はしないものの、漫画や雑誌などが読書への大切な入口になるという考え方の普及啓発に積極的に努める。

次世代教育推進課との連携を図り、学校現場においても、読書への興味を促すための媒体として、漫画や雑誌などを活用することを推奨していく。

(委員)漫画も読書であると、北九州市としては考えるが、成果指標との整合性を持たせるために、あえてそこは明記せずに、実際の調査等のときにはそこに整合性を持たせていくという理解でよろしいか。

日本十進分類法というものがある。新訂10版の、2018年に発行された最新版においても、「漫画」は、総記0番台のものでいくと、019の読書、読書法の中に、絵本、漫画も読書ということで位置付けられているので、大きくこの漫画も読書の対象という考え方でいいと思う。

また、芸術の700番台には、漫画、挿し絵、児童画等も芸術の1つとみなされているので、貴重な読書対象の1つだと考える。

(会長)最近グラフィックノベルといって、漫画と小説の間合いのようなものが広がっているので、漫画も読書好きにするきっかけになると思う。

では、明記しないということで、この方針を承認する。

【議事2】「北九州市子ども読書プラン(第5次北九州市子ども読書活動推進計画)」  
(素案)に対する市民意見募集結果について

【議事3】「北九州市子ども読書プラン(第5次北九州市子ども読活動推進計画)」  
(最終案)について

(事務局)議事の(2)(3)について、資料をもとに説明

(会長)1点目は、パブリックコメントの内容とその整理について、2点目は、その内容を踏まえて、7つの修正を行ったことについての審議ということだ。まず、パブリックコメントをご覧いただけたらどうか。感想や、プランには盛り込まないものの、読書活動の推進に役立つ具体的なアイデアや意見などをいただきたい。

(委員)修正点3の、家庭における読書活動の推進で、「親がかつて読んだ本を子どもに勧めて子どもも読む」という点に強く同意する。

私自身、読書会を行っていて、当然保護者が本を読むから子どもも読むという読書の繋がりも感じながら、逆に保護者は本を読む機会、本を読む習慣がないけれど、子どもが読むという方も当然いる。保護者が読まない場合は、本に触れる機会としたら、学校、幼稚園・保育園が、本に触れる始めのきっかけづくりになると思う。

2点目が、修正点6。市民意見No. 143の黄色で示された各施設で読み聞かせ活動や、図書の貸し出し制度の推進などについて。お母さんお父さんも含めて、子育てが一段落ついたタイミングで、本に触れる時間、本を読む時間を提供するという意味でも読書会を開催しているので、この修正点6と修正点7にもつながるのだが、大いに共感する点だった。

(事務局)以前から、子ども読書活動を推進していく上で、行政、子ども図書館、地区館だけで推進していくのは不可能だと考えている。

私たちは、あくまでも旗振り役と考えていて、地域での活動等をどんどん取り入れていきたいし、力を貸していただきたいと思っている。

読書をする場所として、家庭、学校、市立図書館、地域という4つに分けている。それぞれの場所が単独で活動をするのではなく、双方が連携するという意味がある。

来年度から新プランで取り組んでいくとき、お互いにいろいろな情報共有を

しながら、お互い手を繋いでいきたいと考えている。

(委員)私が本当にいいなと思っていた、「学校まるごと図書館」についてもすごく注目をしていただけているのだなと思った。

子どもが選んだ本に対して親御さんから、ちょっとそれは違うのではないかという声かけられた、などの例も出ていたので、子どもたちには本当に好きな本に出会ってほしいなと思っている。学校まるごと図書館は、みんなの好きに出会える環境や習慣が増えるのではないかなと思い、とても期待している。意見No. 125番、「返却ポストを学校の近くに設置して欲しい」について。これは、すべての学校の近くに置けばいいのかとなると大変難しい。しかし、返却が難しいというのは私自身も感じたり、聞いたりしたこともある。

例えば、保護者の方に返却してもらえる駅などに返却ポストを置けないだろうか。

(事務局)平成29年7月、小倉駅と黒崎のコムシティに、返却ボックスを追加設置した。通勤通学や、多くの方が利用される施設にということで、追加をしている。

(会長)学校に返却したものを集約して持って帰るなど、そのようなことは難しいのか。

(事務局)返却ボックスに返却された本を図書館に戻して、それを貸出しするというルートがある。毎日、返却ボックスを回っているが、これ以上増えると、どうしても返却した本が戻ってくるのに数日かかり、貸出しに時間がかかるので、すぐには実現が難しい状況だ。

(会長)返却ポストのある場所ができるだけ多くなるように、前向きに考えていただけるとありがたい。

(委員)地域の中でできるのではないかと、ということが何点か浮かんだ。

まず赤ちゃん関係。各市民センターで健康育児相談が行われているので、読み聞かせをすることもたくさんあるとは思いますが、読み聞かせの大切さを常々言っていたら、心に残るのではないかなと思う。

実際、私自身も子育てするときに保育園の園長先生にとにかく読みなさいと言われていて、そうすることで子どもが小学生になったとき、自分で手に取ってどんどん読んでいた。とにかく何度も耳にすることがいいのではないかなと思った。

放課後児童クラブも年に数回研修があり、その中でも常々、子どもたちに読み聞かせと読書について話してもらえたら良いのではないかと思う。

また、夏休み小中高ボランティア学習体験の中に、読書の枠がないということについて。放課後児童クラブ、学童保育などの中で、読み聞かせのボランティアができるシステムがあればいいなと感じている。

「子ども司書」は学校が把握されていると思うが、地域の中には情報が入ってきていない。保護者の了解などの段階を踏む必要があるが、地域の中で、子ども司書が誰なのかがわかれば、地域のイベントのときに読み聞かせをしてもらうとか、本について話してもらうとかできるのではないかと感じた。

(会長)1点目の読み聞かせの意義の啓発活動を様々なところで、というのはプランの中にあるか。

(事務局)読書活動の支援ということで、研修の開催情報提供というのを今回新たに入れていく。幼稚園・保育園等の先生方と、家庭等にも啓発していく。

(会長)この「等」の中に放課後児童クラブも入っているという、そういう理解でよろしいかと思う。読み聞かせボランティアを、放課後児童クラブなどにも派遣できるようにというご要望だが、これはシステムのどうか。

(事務局)可能。学校から要望があったところについて、ボランティア派遣は紹介しているが、例えば保育所、放課後児童クラブ、学童クラブからの要請で、行っていただくことはできる。

(会長)それから最後のご要望の子ども司書の存在というのを、地域にも情報を広めることによって、何か地域のイベントにも反映できるのでは、ということですが、いかがだろうか。

(事務局)今の状況は学校を通じて申し込んでもらい、受講後に学んだことを生かして各学校で活動するにとどまっているので、地域に広げるとなると、どんな方法で行うか考える必要がある。

今年、参加者の保護者がボランティアをしている方で、そのボランティア団体のイベントで読み聞かせをしてくれた子どもがいる。地域でも広める方法を模索していきたい。

(委員)修正点7について。みらい政策委員会というのがある。話をしながら、学び

合いながら、そんな学習ができるスペースが図書館にできるとするなら、読書に目が向くのではないかと思った。

(会長)学校の活動と繋がりができればいいなとも思う。柔軟な若い方のアイデアも生かしつつ、コミュニティスペースの具体的な実現を図っていきたいと思う。

修正点7に関する具体的なイメージとしてはどのような施策をするのか。

(事務局)来年度、探究的な学習を図書館でできるようにするということをプランの中に書いている。ただ本を読むだけではなく、探究的な学習をするための場所、静かに本を読むだけではなく、皆さんと議論をしながら、探究的な学習ができる図書館にしていきたい。そのために、中高生、大学生をファシリテーターとして、いろいろな課題を考えるような事業を計画し、来年実施に向けて準備をしている。

その中に、ブックカフェなどの、中高校生が本を通じて話ができ、ワークショップができるような場所を、どんな場所にするか意見をいただきたいと思っている。

(会長)1つの学校の中にとらわれず、学校間の意見交換ができたり、また中学生に高校生や大学生が意見を言ったりというスペースになると、生産的な場所になるのではないかと思う。

(委員)「学校まるごと図書館」への期待の声はとても多いと思った。また電子図書に関する意見を多々見受けられたように思う。子どもたちが身近に手に取れるところに、図書、メディアがあるというのは本当に大事なことだと思うが、実際にどこに本を置くかとなったときに、絵本を低学年用の方に寄せて置くと、高学年の児童がそれを手に取りにくくなるなどの問題がある。また、図書館の蔵書の量も限られているため、その図書の管理の問題がある。

今1人1台、端末を持っているので、電子図書をうまく貸し出せるようにすることが有効な手段だと思う。しかし、子ども図書館に配備しているものは1冊貸し出すとそれが戻ってくるまで、他の児童が同時に見たり、借りたりすることができない。

今後検討いただきたいのだが、児童書を中心に作っているポプラ社とか協賛団体が、同時に、見ることができるというシステムを開発している。それらを活用することが可能になれば、子どもたちが自分のタブレットを利用して、自分の読みたい本を読めるという環境が学校の中に生み出せる。しかし、予算が

必要なため、今後の検討課題になってくるのではないかと思う。

(事務局) コロナ禍で図書館にも行けないという状況の中で、この電子図書館を始めた。PTA 協議会や、財団、校長会などからの寄付もいただきながら、冊数を増やしている状況だ。しかし、規制があるので、今のところ、1人が借りたらそれは見られない。それを改善するような、努力は必要であると考えている。

現在、読書好きな子どもさんは頻繁に活用してくれている。新刊を入れると、一気に予約が入るような状況だ。今後、「学校まるごと図書館」が進む中で、普及していきたい。

(会長) 学校まるごと図書館が始まる時、問題点も含めて生徒たちが先生方と共有し、独自のルールなどを作るなど、子どもたちにとって、良い環境ができればいいなと思う。

(事務局) 管理等々についての問題は、これから工夫をしながらではあるが、ハードの部分の環境を整えるということで、身近に本を置く整備を検討していく。また、先生方も、その本をとって、子どもたちと一緒に会話ができる、または地域の方やご家庭とも話ができるようになればいいなと思う。

本を媒体とした人と人との繋がりを、本の温かみ、良さを普及していく。

(会長) 廃棄というか、例えば校長先生が昔読んだ思い出の本とか、万が一無くなっても問題はない本を置くとか、その本の周囲に読んだ人たちの感想のカードを置くなど、本を媒体とした人と人との繋がりができるような形での環境の整備を計画している、というお話だった。「学校まるごと図書館」について、もっと具体的にアイデアがあれば素晴らしいと思うが、いかがか。

(委員) 例えば、給食にサンマが出たときに、魚の身の取り方の本を、献立の横に置いてみるとか、魚を飼っている水槽の横に、環境委員会の子どもたちと一緒に先生が選んで、図鑑を置こうというような形で、食育の場とか、委員会活動と絡めることで、先生方が、子どもと一緒に選書をするような場面も生まれる。

そのような紹介を、学校図書館職員さんを中心に広がっていくと、良いのではないかと思う。

(事務局) 学校での、工夫した取り組みというものを、毎年、研修等で情報共有している。学校図書館職員の方々が非常にアイデアを多くお持ちで、その事例も随時、情報共有している。

(委員)「学校まるごと図書館」の推進という中で、できたら「いつでも図書館」があったら、すごくいいなと思っている。子どもが学校にいる間、ふと本に出会えるような時間が、いつでもあったらいいなと思った。

「授業お役立ちブックリスト」を活用するなかで、リストにある本は教員も使うと思われるので、それを学校全体に分散させたら困るのではないか。

また、幼稚園・保育所等における、研修開催情報提供はもちろん、子育て関連施設、子育てサロンなどの子育てサポーターの方にも本や読み聞かせに関する情報提供をしていくのがよいのではと思った。

(事務局)「授業お役立ちブックリスト」というのは、それぞれの授業に関連するような本をリスト化し、見られるようにしている。学校図書館職員の方などに事前にリクエストをしておいて、授業が行われる日までに用意していただいたり、関連する学年の廊下等に置いていただいたりというように、役立てていただいている。所蔵が毎年変わることもあるので、随時、学校図書館職員の方を中心にアップデートしている。

また、「いつでも図書館」というアイデアありがとうございます。本を読むだけでなく、司書の先生と語り合うことによって、心の拠り所やサードプレイスになる。居場所づくりにも役に立っていると聞いている。

(委員)「授業お役立ちブックリスト」は、大変膨大な関連資料がデータになっているので、教員にとっては本当に役に立ちますし、学校司書がそのリストを見て、学年に合わせて置く本を決めることにも活用できると思う。「いつでも図書館」というキャッチコピーもなかなかいいので、これも入れていければなと思った。

2点目に、子育てサポーターの方たちの存在があってその方たちへの啓蒙も必要というご意見だったが、この点についてはどうか。

(事務局)子育てサポーターとは、保護者の方が子育てに対する戸惑いや不安を解決でき、子育ての負担を少しでも軽くできるように、一定の研修後に、地域の大人を子育てサポーターとして登録している。親子の話し相手や相談、子育て情報の提供等を市民センターで行っているが、その中の一環として、読み聞かせも行っている。研修の中でも、子どもに対する本も、もう少し取り入れるとか、そういう工夫も、お伝えすることができますので、前向きに取り組んでいきたい。

(会長)子育てサポーターの研修の内容として、絵本の読み聞かせプラスどんな本がよいかのリスト提供等に、力を入れていただければと思う。

(会長)私たちはこのプランを単なる計画書として終わらせることなく、図書館、学校、家庭、そして地域の皆様と力を合わせ、情熱を持って、その1歩1歩を着実に実行して参りたいと考えている。

子どもたちの笑顔が読書を通じて、さらに輝く日を目指し、私たちも全力を尽くす所存だ。

(会長)次回の推進会議からは、第5次子ども読書プランに基づいて、いろいろな政策を進めていただき、その成果が、指標の達成状況の報告を見て、それを審議する。